

地域密着型サービス事業者の指定について

1 市内地域密着型サービス事業者の指定更新について

指定地域密着型サービス事業者の指定は、介護保険法第70条の2の規定により6年ごとに更新することとされております。下記事業者から、指定有効期間の経過後も事業を継続したいとする指定更新申請がありました。

申請書類等を審査した結果、今後も適正な介護サービスの提供が見込まれるため、下記のとおり指定を更新したことを報告いたします。

記

・事業所概要（グループホームつどい「和泉」）

事業所の名称及び所在地	(名 称) グループホームつどい「和泉」 (所在地) 東松山市和泉町5-36
サービスの種類・定員	(種 類) 認知症対応型共同生活介護 (定 員) 18人
申請者（法人）の名称及び所在地	(名 称) メディカル・ケア・プランニング株式会社 (所在地) 東京都江戸川区北葛西1-22-17
申請者の代表者の氏名及び職名	代表取締役 山田 一幸
更新後の指定有効期間	令和8年7月1日から令和14年6月30日まで

※サービス概要

認知症対応型共同生活介護…認知症と診断された高齢者が共同で生活できる住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練を提供します。

2 市外地域密着型サービス事業者の指定について

下記利用者については、以下の特段の事情により下記事業所を利用する必要性が認められます。当該事業者から提出された申請書類等を審査した結果、適正な介護サービスの提供が見込まれたため、下記のとおり指定したことを報告いたします。

なお、事業所所在地市町村からは、指定について同意を得ています。

記

・事業所概要（デイサービスセンター 心）

事業所の名称及び所在地	(名 称) デイサービスセンター 心 (所在地) 吉見町大字久米田 7 8 - 1
サービスの種類・定員	(種 類) 地域密着型通所介護 (定 員) 1 8 人
申請者（法人）の 名称及び所在地	(名 称) 株式会社 誠 (所在地) 吉見町東野 6 - 6 - 2 5
申請者の代表者の氏名及び職名	代表取締役 酒井 一輝
指定有効期間	令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 4 年 6 月 3 0 日まで

・利用者概要

年齢・性別	9 1 歳・女性	要介護度	要介護 2
特段の事情	当該事業者は、吉見町において県から指定を受け通所介護事業所を運営していましたが、令和 8 年 7 月 1 日から地域密着型通所介護事業所へ移行したため、当該事業所を利用していた対象者について、継続利用をするために指定を行うものです。 対象者の状況としては、不安障害、身体表現性障害、高血圧症を抱え、突然の予定変更や新しいことへの対応が難しい状況にあります。当該事業所には 1 0 年以上前から通っており、慣れた環境や職員の中で本人も安心できる場であるため、継続利用を希望しています。		

※サービス概要

地域密着型通所介護…定員 1 8 人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けられます。